

平成22年国勢調査実施計画の策定に当たって

— 統計委員会部会審議を踏まえて —

調査事項

○ 調査事項は20項目（従来の大規模調査では22項目）

※「家計の収入の種類」の削除

- ①世帯の忌避感が大きいこと、②政策における利用状況が相対的に低いこと、③公的統計において代替情報が確保されていること

※「就業時間」の削除

- ①雇用形態の把握方法の変更に伴い、「就業時間」の把握の必要性が低下（従来、就業時間と従業上の地位との組み合わせにより正規・非正規相当を把握）していること、②公的統計において代替情報が確保されていること

○ 「雇われている人」（従業上の地位）の雇用形態の把握方法の変更

※「常雇」又は「臨時雇」の区分から、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」又は「パート・アルバイト・その他」による区分に変更（雇用形態の一層的確な把握のため）

○ 5歳未満の子供の出生当時ふだん住んでいた場所の把握

※「5年前の住居の所在地」において、従来把握していなかった5歳未満の子供について出生当時ふだん住んでいた場所を把握（すべての年齢層についての人口移動統計を得るため）

※「5年前の住居の所在地」は、調査時点（平成22年10月1日時点）で記入
なお、市町村合併による記入の混乱を防ぐ観点から、調査票に、調査時点で記入する旨の説明記述を追加【統計委員会部会の提言】（別紙1）

○ 「住宅の床面積」の選択肢記入方式への変更

※過去の調査において実数記入方式では回答しにくいと感じる世帯の割合が高かったことに対応

調査方法

○ 調査員による調査票の配布

※調査員が行う常住確認（人口の帰属場所）により、人口・世帯を漏れや重複なく把握し、かつ、調査票の確実な配布・回収を行う上で最も有効な方法であることから、今後もこの方法を維持【統計委員会部会の指摘】

○ 漏れや重複のない正確な調査の実施

※漏れや重複の懸念がある学生・高齢者・外国人や、ネットカフェなどに寝泊まりしている者の正確な調査の実施のための周知や調査員指導を強化

○ 封入提出方式の全面導入

※個人情報保護意識の高まりへの対応

○ 郵送提出方式及びモデル地域におけるインターネット回答方式の導入

※個人情報保護意識の高まり及び昼間不在世帯等の増加への対応

○ 調査票の提出方法は世帯が選択する方式

※調査票の提出方法は、調査員への提出、郵送による提出又はモデル地域においてはインターネットによる回答のいずれかを世帯が選択する方式

※市町村において、地域の実情に応じて、提出方法のいずれかを推奨することが可

○ 調査票の回収段階における、調査員による調査票提出の促進とフォローアップ回収

※調査票の当初回収期間（従来の調査票回収期間）に、調査員がすべての世帯を訪問し、調査票の提出を要請。また、当初回収期間終了直後（土曜日・日曜日）に「調査票の提出はお済みですか」（確認状）を配布して、調査票の提出を要請

※調査票の当初回収期間に調査票が提出されていない世帯に対しては、調査員が改めて訪問し、調査票を回収（フォローアップ回収）。また、不在等により世帯から調査票の提出が得られない場合、改めて「調査票提出のお願い」（督促状）を配布して、調査票の提出を要請

○ 行政資料の活用及び関係者への質問による精度確保

※フォローアップ回収期間に、不在等により調査票の提出が得られなかった世帯については、従来の聞き取り調査に加え、住民基本台帳等の行政資料の活用及び統計法第15条に基づく関係者への質問等により、調査票の記入不備の補完を行い、結果精度を確保

調査事務

○ 実地調査業務は従来どおり国・都道府県・市町村の連携・責任の下に実施

※調査員事務など実地調査業務については、全数調査であること、統計調査体系の根幹であることなど国勢調査の意義・役割にかんがみ、従来どおり国・都道府県・市町村が連携し、責任を持って行うべきもの【統計委員会部会の指摘】

○ 国一括のコールセンターの設置

※調査方法の多様化に伴う事務の輻輳化による市町村の照会対応等の負担軽減を図る一方、調査員指導など実地調査業務への対応の充実を図り、調査の円滑かつ効率的な実施に資するため、国一括のコールセンターを設置

○ 産業大分類の格付事務を独立行政法人統計センターに一元化

※市町村事務の負担軽減と結果精度の確保にかんがみ、産業大分類の格付事務を市町村に代わって、独立行政法人統計センターに一元化

結果集計

○ 集計体系については、別紙2のとおり

※「人口速報集計」の公表時期の延伸（1～2か月）
調査方法の変更に伴い、調査票の回収に係る期間が長期化することによるもの
集計の対象は「総人口」及び「総世帯数」

※「産業等基本集計」の公表時期の延伸（3か月）
市町村事務の負担軽減を図りつつ、結果精度の確保を期するため、産業大分類の格付事務をこれまでの市町村に代わって、独立行政法人統計センターにおいて一括して行う方式に改めることによるもの

○ 我が国の社会経済の実態を一層的確に把握する集計事項の拡充

※産業構造の変化、高齢化社会の進行に対応し、非正規雇用、高齢者等に関する集計を拡充

※外国人に係る統計の充実（外国人の教育に関する集計事項を追加）、配偶関係に係る統計の充実（母子又は父子世帯を含め配偶関係4区分の分類を基本とした結果表章）【統計委員会部会の提言】

※基本集計等公表後の社会経済情勢の変化や新たなニーズに対応した追加集計を実施

秘 基幹統計調査

国勢調査調査票

記入には黒の鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
○ 答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 答えを数字で記入する欄は、下の例のように、枠からはみださないように、右つめで書いてください。

平成 年10月1日
総務省統計局

記入は黒の鉛筆で
数字の例
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

1 氏名及び男女の別
2 世帯主との続き柄
3 出生の年月
4 配偶者の有無
5 国籍
6 現在の場所に住んでいる期間
7 5年前(平成 年10月1日)にどこに住んでいましたか

(1) 世帯員の数
(2) 住居の種類
(3) 住宅の建て方
(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)

世帯では 下の欄には記入しないでください
世帯の種類
電話番号
市区町村コード
調査区番号
世帯番号
この世帯の調査票枚数

「調査票の記入のしかた」を参照して
太枠の中だけに記入してください

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

	1	2	3	4	
世帯員全員について	8 教育 ・現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで、矢印に従って記入してください ・在学中の人はその学校 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください ・専修学校・各種学校に在学中 又は卒業の人は別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育園 短大 大学 乳児 児 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育園 短大 大学 乳児 児 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育園 短大 大学 乳児 児 高専 大学院 その他	
	9 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか ・仕事とは 収入を伴う仕事をいい 自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます ・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため 10~14欄にも記入 10, 11欄の記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため 10~14欄にも記入 10, 11欄の記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため 10~14欄にも記入 10, 11欄の記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため 10~14欄にも記入 10, 11欄の記入
就業者・通学者について	10 従業地又は通学地 ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は 他の区・市町村に記入してください ・他の区・市町村の場合はその都道府県・市区町村名(東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)も書いてください ・仕事も通学もしている人は 仕事をしている場所について記入してください	自宅(住み込み) 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ (所在地を左つめて記入)	自宅(住み込み) 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ (所在地を左つめて記入)	自宅(住み込み) 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ (所在地を左つめて記入)	自宅(住み込み) 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ (所在地を左つめて記入)
	11 従業地又は通学地までの利用交通手段 ・二つ以上の交通手段を利用している場合は 該当するものすべてに記入してください	徒歩のみ 鉄道 乗合電車 バス 勤め先のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合電車 バス 勤め先のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合電車 バス 勤め先のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合電車 バス 勤め先のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他
就業者について	12 勤めか 自営かの別 ・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます ・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます ・自営業主とは 個人で事業を営んでいる人(農家などを除く)や自由業の人をいいます	雇われている人 会社などの役員 正現の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業員 家庭内の貴仕事(内職)	雇われている人 会社などの役員 正現の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業員 家庭内の貴仕事(内職)	雇われている人 会社などの役員 正現の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業員 家庭内の貴仕事(内職)	雇われている人 会社などの役員 正現の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業員 家庭内の貴仕事(内職)
	13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容 ・仕事をしている事業所(本社・本店 支社・支店 営業所 工場 商店など)の名称(官公庁の場合は課名まで)を書いてください ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先の状況について書いてください	「調査票の記入のしかた」の12~15ページの書き方の例を参考にして くわしく書いてください			
14 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください					

平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧(案)

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定時期 (カッコ内は前回比較)	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成23年1-2月 (1~2か月遅延)	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口は官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成23年6月 (前回と同時期)	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計 (第1次基本集計)	人口, 世帯, 住居に関する結果及び外国人, 高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成23年10月 (前回と同時期)	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は数回に分けて官報に公表。
	産業等基本集計 (第2次基本集計)	人口の労働力状態, 就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	—			平成24年4月 (3か月遅延)	
	職業等基本集計 (第3次基本集計)	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			平成24年11月 (1か月早期)	
抽出詳細集計		就業者の産業, 職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	平成25年10月 (2か月早期)	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成24年6月 (3か月遅延)	集計が完了した後, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			平成25年3月 (1か月早期)	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業, 職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国, 都道府県, 人口10万以上の市	平成25年10月 (2か月早期)	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成24年1月 (3か月早期)	同上
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態, 産業別構成及び教育に関する結果	大分類	—		全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成24年7月 (3か月遅延)	
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	—	大分類		全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成25年4月 (2か月早期)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口, 世帯, 住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等, 基本単位数, 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後, 速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次, 閲覧に供する方法等によって公表。
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—				
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類				
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

- 上記の集計の外、基本集計等公表後の新たなニーズに対応して、追加集計を行う。
- 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
- 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしもすべての統計表がその地域まで集計されるわけではない。